

阿賀野市告示第194号

阿賀野市移動支援事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年12月8日

阿賀野市長 田中清善

阿賀野市移動支援事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市移動支援事業実施要綱（平成18年阿賀野市告示第362号）の一部を次のように改正する。

第5条第3号中「第5条」の次に「第1項」を加える。

附 則

この告示は、令和5年12月8日から施行する。